



公益社団法人 諫早大村法人会 主催  
 諫早間税会 共催  
 諫早税務署 共催

税務研修会のご案内

# 消費税の軽減税率制度に関する説明会

本年10月1日より消費税率が10%へ引き上げられると同時に軽減税率制度が導入されます。これにより、税務に関する実務はどのような影響を受けるのか？  
 諫早税務署担当官をお迎えし、皆さんの疑問にお答えします。

**第1回** 平成31年 4月4日(木) 14:00~15:30  
 サンスパおおむら 会議室 (大村市森園町663-3)

**第2回** 平成31年 4月5日(金) 14:00~15:30  
 諫早観光ホテル道具屋 (諫早市金谷町8-7)

受講料  
**無料!**  
 一般参加  
**OK!**

**内 容**

- 消費税軽減税率制度について
- 適格請求書保存方式(インボイス制度)について  
 《2023年10月1日 導入》

※2日とも同じ内容となっております。ご都合の良い方にご参加ください。  
 ※駐車場の台数に限りがございます。公共交通機関をご利用ください。

**受講申込書《申込期限:3月29日必着》**  
 (公社)諫早大村法人会 FAX 0957-23-4994

参加(どちらかを○でかこんでください)		第1回:大村会場	第2回:諫早会場
会 社 名			
所 在 地			
連 絡 先			
受講者氏名(代表)			計 名

【お問い合わせ】(公益社団法人)諫早大村法人会 TEL 0957-22-8479

◆ご記入いただきましたお申込情報につきましては、セミナー情報のご案内やご連絡だけに使用させていただきます。